

定額給付金の申請 受付が始まります

横浜市の定額給付金申請書類の発送が始まりました

5月7日より、横浜市でも定額給付金の申請書類の発送が始まりました。表に大きく「定額給付金のご案内」と書かれたオレンジ色(だいだい色)の封筒です。約1週間以内で対象となるほとんどのご家庭に届く予定です。

封筒には以下の書類が入っています。

封筒の中身

- ・ 定額給付金の申請書（請求書）と控え用紙
- ・ 返信用の封筒（オレンジ色）
- ・ 「定額給付金の申請について」と書かれたチラシ
- ・ 横浜市からの寄附のご案内（白黒2色刷り）
- ・ 寄附の申込書（緑色）

以上5点

封筒に入っている書類の中で定額給付金の申請に必要な書類は、定額給付金の申請書（請求書）と返信用の封筒の2つです。「定額給付金の申請について」と書かれたチラシや、定額給付金の申請書に書かれている記入例や注意書きに従って記入して下さい。また申請には、運転免許証や健康保険証などの申請者本人確認書類と、預金通帳やキャッシュカードなどの口座確認書類の貼り付け

（裏に続きます）

が必要です（いずれの書類もコピー、複写を貼って下さい）。

申請書に必要事項を記入し、必要な書類（コピー）を貼付の上、同封の返信用封筒（オレンジ色）に入れて投函して下さい。くれぐれも記入漏れや必要書類の不足がないようにご注意下さい。申請書の受付期間は、以下の通りです。

申請書受付期間（郵送による口座振込受付期間）

平成21年（2009年）5月18日～8月14日まで

口座振込が困難な方に限り現金による給付を行います。現金給付の申請受付期間は、8月24日から11月18日までです。二重払いなどのトラブルを防ぐため口座振込と現金給付の申請期間を分けています。

なるべく口座振込による申請をお願いします。

申請書類が横浜市に到着後、申請書受付開始日より内容を確認して振込の手続きを行います。申請書の受付から給付金の振り込みまで一般の銀行で2週間から3週間、ゆうちょ銀行で約1ヶ月程度かかる見込みです。また申請が集中した場合、口座振込まで多少時間がかかることが予想されます。

くれぐれも振り込め詐欺にご注意下さい！

市や区役所の職員が定額給付金について電話で連絡することは、絶対にありません。ATMへ行くような指示や、キャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることも絶対にありません。口座番号などの個人情報をお聞きすることや、市や区役所の職員が定額給付金受け取りの手数料を求めることも絶対にありませんので、くれぐれもご注意下さい。

ご不明の点、その他定額給付金に関するお問い合わせは、
横浜市定額給付金専用ダイヤル（毎日9：00～18：00）

045 - 330 - 7222 まで

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974